

1 教育研究支援事業の改善・充実

1 趣旨

(1)目的

- 各小中学校の教育研究の柱に，“習得・活用・探究する力”の育成を位置付ける。
- 学習意欲の向上と学習習慣を確立する。
- 各小中学校の教育研究のPDCAサイクルを確立する。

(2)理由

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得や、これらを活用する思考力・判断力・表現力を育むことが今日求められている。
- 各学校は、その実態から研究テーマを設定し、年間計画に基づいて研究を実施し、本事業による外部講師招聘や先進校視察を行い、研究を充実させてきた。
- しかし、研究成果をアンケート等で客観的に評価している学校は、小学校15校(19.2%)、中学校9校(25.0%)〔昨年度報告書〕であり、教育委員会の指導も不十分であったと捉えている。

2 内容

(1)企画書・報告書の改善

- 研究内容に係る検証の視点と具体的な達成目標の設定
- 習得・活用・探究と教育研究との関連の明記

(2)中学校指定教科等の変更

- 全教科の指定も可能

(3)学校担当者(指導主事)による指導の充実

- 企画書・報告書への指導・助言
- 研究の進捗状況についての指導・助言

(4)教科担当者(指導主事)による校内授業研究の質的向上に向けた指導の充実

- 授業指導サイクル(派遣申請-起案-事前指導-当日指導-実施報告)の完全実施
- 指導方法等の改善計画を位置づけた指導案・単元指導計画への指導
- 「学習環境(教室の整理整頓, 聞く力)」と「学習課題(めあて)」への指導

2 「ことばの教育指導者養成講座」の拡充

1 趣旨

(1) 目的

- 「ことばの教育」を全市に普及させる。
- 「ことばの教育」の校内における指導者の増員と資質向上を図る。

(2) 理由

- 「言語技術」の指導を取り入れることは、教師の発問や指示が明確になる、板書が構造的になるなど、指導力の向上に有効である。
- 本市児童生徒の言語力の状況は、平成19年度「基礎・基本」定着状況調査から、ほぼ全県レベルと言えるが、中学生の「考えに理由をつけて話す」は対県比-2.5ポイントである。言語事項に係る4つの質問項目に対する肯定的回答の割合が県平均を超えたのは、小・中とも1項目にとどまるなど、課題がある。
- 本講座は、2007年度(平成19年度)に新設し年間3回実施した。研修後、受講者は、「自分の経験を伝えることで説得力が増す」等の自己評価をし、学校へは、「自らが講師として演習型全体研修を3回実施した」、「夏季休業中の講義・模擬授業を実施した」等の還元状況がある。

2 内容

(1) 講師及び受講者数の拡充

○講師

SUリーダー2名+2007年度(平成19年度)「202ことばの教育指導者養成講座」修了者4名

○受講者数

2007年度(平成19年度)10名(2グループ)

⇒2008年度(平成20年度)20名(4グループ)に増員

(2) 講義・演習の拡充

- 「校内研修を想定した講義」演習の実施
- 少人数グループによる模擬授業演習の実施
- 講義等の撮影ビデオを市教委ライブラリーとして常設

3 「ことば」基本テキストの作成, 研修等で活用

1 趣 旨

(1)目的

- 「ことばの教育」を全市に普及させる。
- 「言語技術」を授業改善の方策とする。

(2)理由

- 次期学習指導要領改訂の方向性として、国語科を中核としつつ、全ての教科等での言語の運用を通じて論理的思考力をはじめとした種々の能力を育成するための道筋を明確にしていくことの必要性が示されている。
- 「ことばの力」を身に付けさせる効果的な方法として、「言語技術指導の必要性を教職員が十分理解すること」、「ことばの教育について日常的に取り組むこと」が求められている。
- 2007年度(平成19年度)全校を対象に実施した「ことばの教育担当者研修」終了後、「具体事例の多い資料により、指導方法への疑問や悩みが解決した」「有効資料を朝のショートタイムに取り入れたい」などの声は挙がったが、本市の状況として、教科等の学習のねらいを達成するために、「言語技術」を手段として十分に活用することはできていないと捉えている。

2 内 容

(1)作成

- 作成・配付(4月末)
- 構成
 - ・短時間での基本的な「言語技術」指導用教材
 - ・「言語技術」を活用した各教科の実践事例
- ※ 平成18年度「ことばの教育」パイロット校事業実践事例集(広島県教育委員会作成)、深津小学校・神辺東中学校等の実践事例を参照する。

(2)活用

- 「ことばの教育指導者養成講座」、「ことばの教育担当者研修会」、「教務主任研修会」
- 学校の取組み状況の把握と指導・助言(指導主事派遣の校内研修や担当校訪問時)

【担当:指導課 近藤(内線2931)】

4 全国学力・学習状況調査の結果等を活用した授業改善の実践研究

1 趣旨

(1) 目的

- 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、それらを活用する力、探究する力を育成する。
- 各校の授業改善に資するモデルを構築する。

(2) 理由

- 学校教育法の一部改正において、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことの重要性が示された。
- 全国学力・学習状況調査等の結果からは、基礎的・基本的な知識技能の習得は一定の成果が認められるとした上で、思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式の問題に課題があり、学習意欲や粘り強く課題に取り組む態度に個人差が広がっているという課題も明らかになっている。
- 本市の全国学力・学習状況調査の結果は、小学校国語B問題65.0%、算数B問題62.9%、中学校国語B問題71.0%、数学B問題57.6%と全国と同様の傾向が伺える。また、「基礎・基本」定着状況調査の結果は、県平均を上回る教科が小学校国語1教科にとどまっている。
- 各校が授業改善に取り組むため、今求められる学力をはぐくむための授業計画・授業実践モデルの先行研究が急務である。

2 内容

(1) 研究指定校による授業改善の実践研究

- 全国学力・学習状況調査結果に基づいた授業改善実践研究校の指定
- 研究計画に基づき、年間を通して講師招聘
- 研究の取り組みや成果の全市への普及

(2) 教育研究支援事業における指導の充実

(3) 校内授業研究の質的向上に向けた指導

- 授業指導サイクル(派遣申請-起案-事前指導-当日指導-実施報告)の完全実施
- 指導方法等の改善計画を位置付けた指導案・単元指導計画への指導
- 「学習環境(教室の整理整頓、聞く力)」と「学習課題(めあて)」への指導

5 「特別支援教育コーディネーター研修」の充実

1 趣旨

(1)目的

- 全教職員が発達障害等についての理解を深める。
- 特別支援教育推進者として、校内体制構築のための企画調整力を育成する。

(2)理由

- 2007年(平成19年)4月、文部科学省初等中等教育局長通知「特別支援教育の推進について」により校内委員会の設置、コーディネーターの指名、個別の教育支援計画の策定等、特別支援教育推進のための体制整備及び必要な取組みが示された。
- 特別支援教育体制推進事業開始の2005年度(平成17年度)と2007年度(平成19年度)を比較すると、教育委員会が学校へ派遣する発達障害等の専門家による巡回相談実施率は、小学校は20.5%が47.5%に、中学校は0%が16.7%に、また、個別の教育支援計画の作成率は、小学校は6.8%が42.3%に、中学校は3.0%が27.8%と増加しているが、不十分な状況にある。

2 内容

(1)特別支援教育コーディネーター各種研修の実施

○全体研修

- ・コーディネーターの役割理解と推進者としての自覚高揚
(校内委員会の運営、個別の指導計画の作成等)

○新任研修(新設)

- ・発達障害への基礎的理解
(発達障害のある児童生徒の理解と対応等)

○スキルアップ研修(新設)

- ・実践的な知識の習得
(校内での連絡調整、事例検討会、校内体制構築のための企画運営等)

(2)関係機関との連携の推進

- 療育機関、医療機関、大学、行政機関等、関係者とのネットワークの構築

6 「不登校・暴力行為」の取組み方法・実践例リーフレットの作成、研修等で活用

1 趣旨

(1)目的

- 全市的な共通課題をもとに学校が取組みを見直し、実態に即した組織的・効果的な取組みを重点的に進める。
- 中学校の不登校・暴力行為を減少させる。

(2)理由

- 本市の不登校・暴力行為の実態は、全国と比較し、不登校(小中学校)1.29倍、暴力行為(中学校)1.24倍で改善傾向にあるが、依然厳しい状況にある。
- 組織的な生徒指導体制が十分に確立されていないため、荒れと安定を繰り返しており、効果的な取組みを整理したものを提示・活用して、全市的な指導体制を確立することが極めて重要である。

2 内容

(1)作成

- 作成・配付(5月末)
- 構成
 - ・不登校・暴力行為の防止及び対応
 - ・関係諸機関との連携の在り方
 - ・不登校に対する効果的な取組み事例
 - ・効果的な小中連携 等

(2)活用

- 校長・教頭、生徒指導主事等研修会(6・7月)
- 学校の取組み状況の把握と指導・助言(担当校訪問時)

7 「学校教育相談コーディネーター養成講座」の拡充

1 趣旨

(1)目的

○学校教育相談の理論及び児童生徒理解や適切な教育相談活動のための実践的指導力を身に付ける。

(2)理由

○本市の不登校・暴力行為の実態は、全国と比較し、不登校1.29倍、暴力行為1.24倍で改善傾向にあるが、依然厳しい状況にある。

○教員が、予防的・開発的教育相談を充実し、児童生徒理解を深めることは、積極的生徒指導、問題行動への対応に有効である。

○2006年(平成18年)から20名程度で本講座を実施し、参加者から「児童生徒や保護者との面接を実施したが、研修で学んだことを生かすことができ、非常に有効であった」「本研修受講後、校内の教員と面接を行い、今後の見通しを持つことができた」という声が自己評価の記述にあった。

2 内容

(1)受講者

○各校新規1名以上、計150名

(2)実施予定

○年5回〔6月、11月(半日)、夏季休業中3回(終日)〕

(3)内容

○これからの学校教育相談の在り方

○チーム支援の実際

○カウンセリング入門 等

8 道徳教育推進校を拠点とした学校間交流の推進

1 趣旨

(1)目的

- 指定校の成果に学ぶとともに各校の取組みを情報交換する。
- 校内で指導的な役割を果たす道徳教育推進者を育成する。

(2)理由

- 生命尊重の心の不十分さ、自尊感情の乏しさ、基本的生活習慣の未確立、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下等、現在の児童生徒の課題を踏まえた道徳教育の改善・充実が必要である。
- 本市指定校において、「道徳の時間が楽しい」と感じている児童生徒は、小学校8割、中学校が6割であり、本市全体においても同様に、学年が進むにつれて道徳の時間に対する児童生徒の肯定的評価が低下していく状況が見られる。
- 2007年度(平成19年度)の「基礎・基本」定着状況調査の生活に関する調査では、「自分によいところがある」と受け止めている本市の児童生徒は、小学校78.8%、中学校65.0%である。また、「夢や目標はかなう」は、小学校76.9%、中学校56.7%である。
- これらのことから、発達段階に即した適切な指導が行われるよう授業改善を行うとともに、他者、社会、自然等とのかかわりを深める体験活動と関連を図った指導を充実させていく必要がある。

2 内容

<道徳教育推進校を拠点とした研修会の実施>

○研修組織

- ・ブロック…全小中学校を5分割(東・西・南・北・中)
- ・参加者…各校の道徳教育推進者、指導主事
- ・事務局…道徳教育推進校

○研修内容

- ・授業交流(多様な指導法の工夫、体験活動との関連 等)
- ・共通のテーマを課題とした実践交流(生命尊重、自尊感情、規範意識等の育成 等)
- ・情報交換

○実施計画

- ・ブロックごとに年3回

【担当:指導課 村上・松本(内線2928)】

9 「体力テスト個人記録カード」小中学校への全員配付, 活用方法の提示

1 趣 旨

(1)目的

- 自己の体力を認識し, 目標を持って日々運動に親しむ態度を育てる。
- 自己の体力の伸びを確認し, 体力向上への意欲を持たせる。

(2)理由

- 体力は, 人間の活動の源であり, 健康維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きくかかわっており, 「生きる力」の重要な要素である。生涯にわたって健康で豊かな生活を送るため, 体力向上の取組みの充実が必要である。
- 本市の児童生徒の体力は, 2007年度(平成19年度)新体力テストの結果から, 全国及び県平均を上回る項目数が, 150項目中それぞれ19項目(12.6%), 41項目(27.3%)となっており, 若干増加しているものの, 依然として低い状況にある。
- 本市の児童生徒の運動時間は, 「週3日以上運動する」割合が全国平均と比べ7~16ポイント, 県平均と比べて5~7ポイント低く, 日常的に運動する時間が少ない状況がある。

2 内 容

(1)「体力テスト個人記録カード」(体力・運動能力ステップアップカード)の配付

- 毎年度, 第1学年児童生徒全員に配付

(2)カードの内容充実

- 各校からの意見を取り入れたカード内容の改善

(3)活用方法等の提示

- 指導主事(学校担当者)による, 各校の活用状況, 取組み内容や成果の把握
- 効果的な活用や取組み状況をまとめ全校へ紹介
- 体力向上担当者研修会の開催

10 福山市食育推進月間の実施

1 趣 旨

(1)目的

- 食育への関心と、健全な食生活の在り方への意識を高める。
- 自己の生活を振り返り、朝食の重要性とその内容改善のための知識を生活に活かそうとする態度を養う。

(2)理由

- 食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるものと位置付け、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるものとして、食育の推進が求められている。
- 本市児童生徒の朝食摂取割合は、全国学力・学習状況調査の結果、小学校95.1%（全国平均－0.1ポイント）、中学校90.3%（全国平均－1.3ポイント）である。
- 本市中学校1年生の肥満傾向割合は、平成18年度は16.2%（全国平均＋5.6ポイント）、平成19年度は15.1%（全国平均未公表2008.1現在）である。
- 本市小中学校の「食に関する指導の全体計画」作成状況は、小学校57.7%、中学校27.8%である。

2 内 容

(1)福山市食育推進月間(6・10月)の具体的取組み

- 給食試食会、食育講演会、朝食摂取率向上のための行事等(6月)
- 子ども料理教室、朝食づくりへのチャレンジ(夏季休業中)
- ふれあい福祉まつり、朝食メニュー等のパネル展、モデル校の実践紹介(10月)
- 学校給食週間(1月24日～30日)

(2)取組みに対する支援

- 「食に関する指導の全体計画」の作成指導
- 食育に係る教育研究支援事業の推進
- 夏休み朝食簡単レシピ及び朝食改善チェックシート配付
- 食育推進研修

【担当: 学校保健課 池田(内線2906)】

11 授業, 校内研修, 公開研究を支える教職員研修の再編・充実

1 趣旨

(1) 目的

- ねらいと評価を明確にした質の高い研修講座を実施する。
- 受講者が研修で習得した内容を所属校で活用する。

(2) 理由

- 福山市学校教育ビジョン I・II に基づき教職員の専門性(実践的指導力)を高めるため「①教職経験や職能に応じた義務研修の充実 ②任意研修講座への積極的な参加 ③研修内容の校内への還元」を目標に福山市教職員研修を実施してきた。
- 2007年度(平成19年度)の研修講座数[156講座(429回)]は, 2001年度(平成13年度)研修講座数[74講座(377回)]の2.1倍に増加している。また, 受講者数[2007年度(平成19年度) 5,712人, 2001年度(平成13年度) 1,279人] は, 4.7倍に増加している。
- 「基礎・基本」定着状況調査の結果は年々向上してきているが, 依然, 小中学校とも各教科全体平均が県平均を下回っている。

2 内容

(1) 研修体系の整理

- ねらいの整理等による研修講座の再編
- 研修講座日数の30%減 [基準: 2007年度(平成19年度) 日数]

(2) 研修内容の校内還元

- ねらいと評価基準の明確な研修講座の計画・実施
- 研修効果測定プログラムの開発・実施

12 研修効果測定プログラムの開発・実施

趣 旨

(1)目的

- 研修のPDCAを機能させ受講者の確実な資質向上を図る。
- 受講者が研修で習得した内容を所属校で活用する。

(2)理由

- 平成18年7月中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度のあり方について」では、「各教育委員会の実施する研修が多様化する中で、国においては、研修の成果の把握や評価方法等についてモデルを作成するなどを検討することが必要である。」と提言している。
- 平成19年度文部科学省実施の「教員研修評価・改善システム開発事業」の趣旨では、教育委員会実施の研修評価・効果測定の現状を「受講後アンケート調査による研修満足度、到達度等の一部指標に限られており、研修の有効性等を客観的に評価し、改善につなげる合理的手法が確立されていない。」としている。
- 本市においても、研修量は増加(平成13年度比:講座数2.1倍, 受講者数4.7倍)したが、研修評価は、「研修直後評価表記入, 受講者満足度のみ確認, 不十分な校内還元状況の把握」という状況である。

2 内 容

(1)研修効果測定プログラムの開発

- 研修講座のねらいと評価基準の設定
- 効果測定シート等の開発

(2)研修効果測定プログラムの実施

- ねらいと評価基準を明確にした研修講座の設置
- 研修講座事前・事後のアンケートの実施
- 研修講座期間中の校内における効果測定の実施
 - ・連続性が高い研修講座(初任, 10年等)は第三者(校長等)評価
 - ・その他の講座は研修受講者の自己評価

13 習得・活用・探究力を育成する「授業改善教員研修カリキュラム」の開発・実施

1 趣旨

(1)目的

- 算数・数学を通して確実な習得と活用・探究する力を育成する手立てを明らかにする。
- 明らかになった習得・活用・探究の手立てを他教科・領域へ普遍化する。

(2)理由

- 算数・数学の基礎・実践講座への受講者数は、2006年度(平成18年度)106人、2007年度(平成19年度)144人と増加している。算数・数学科担当指導主事の小中学校訪問回数は、2007年度(平成19年度)全訪問回数1,048回のうち、191回(18.2%)で最も多い。
- 研修講座や指導主事の訪問指導により「基礎・基本」定着状況調査の結果は全体的には向上してきているが、算数は、2006、2007年度(平成18、19年度)10項目中9項目で、数学は実施以降、全10項目で県平均を下回っている。全国学力・学習状況調査では、算数・数学(B問題)ともに全国・県平均を下回っている。
- 今後の研修講座や訪問指導では、基礎・基本の確実な習得と活用・探究する力を育成する視点で貫いた指導・支援を行う必要があると考えている。

2 内容

<「授業改善教員研修カリキュラム開発講座」の開設>

- 期間:通年(5日程度)
- 構成:受講者(小中学校教諭15名程度)、指導者(大学関係者、校長、教頭)
- 内容:カリキュラム開発[研究協議、授業実践、研修講座での試行]

14 重点施策説明(P)と評価・改善(CA)のための校長会(定例外)の実施

1 趣旨

(1)目的

- 校長は、“ばらと教育のまち”をめざして、学校経営の夢を熱く語る。
- 教育委員会は、“ばらと教育のまち”をめざして、福山市学校教育の方向を明確に示す。

(2)理由

- 学校は、福山市学校教育ビジョンに基づき、各校の実態に応じた学校評価自己評価表を作成し、学校教育目標の具現化に努め、自己評価や外部評価によりCAを行っている。「基礎・基本」定着状況調査や全国学力・学習状況調査においても、改善計画によりCAを行い、授業改善等に努めている。
- 教育委員会は、ビジョンを示し、学校訪問や研修等により学校への指導・支援を行ってきた。
- これまでの取組みにより、一定の成果は見られるが、依然として、暴力行為・いじめ発生率、不登校出現率は、県平均より低位な状況がある。
- 福山市学校教育ビジョンⅡ～ばらと教育のまちバージョン～では、全国水準達成に向け、各学校と教育委員会が取り組む重点施策を明示した。
- 重点施策(P)の実施において、学校と教育委員会が取組み状況の評価(C)を確実にを行い、改善策(A)を確実に共有することが必要である。

2 内容

(1)重点施策説明(P)・・・4月

- 教育委員会が行う19項目(以下「19項目」と表記)の施策実施計画詳細説明
- 学校が行う11項目(以下「11項目」と表記)の取組の集約・報告等

(2)評価・改善(CA)

○8月

- ・19項目の実施状況の評価・報告
- ・11項目の取組み状況の評価・報告
- ・学校の取組み報告, 交流・協議等

○12月

- ・19項目の実施状況の評価・報告と次年度の重点施策説明
- ・11項目の取組み状況の評価・報告, 次年度の方向性提示
- ・11項目の取組みや次年度への改善策報告, 交流・協議等

【担当:学事課 胃甲・小畠(内線2897)】

15 教育研究団体各研究会への積極的関与

1 趣旨

(1)目的

- 学校を超えた教科・領域のスペシャリスト集団としてのネットワークをつくる。
- 学校で行う実践的な研究と教育研究団体各研究会が行う専門的な研究をリンクさせる。

(2)理由

- 教職員の教育研究団体各研究会への加入率は95%(小学校98%, 中学校89%)である。
- 中学校における教科担当教諭が1人の学校の割合は, 国語22%, 数学23%, 英語28%, 保健体育29%, 理科31%, 社会33%, 美術82%, 技術90%, 音楽94%, 家庭100%であり, 担当教科の授業観察や専門的な視点での協議ができにくい状況がある。
- 2006年度(平成18年度)に各研究会が参加した市内の授業研究会は, 延べ89回(内, 各研究会の独自開催は15回)である。〔福山市学校教育研究団体連絡協議会「研究のまとめ」より〕
- 2008年度(平成20年度)以降の5年間に小中計21の県教育研究大会が福山教育事務所管内で開催される予定であり, 学校と各研究会の一体的な研究を計画的に進める必要がある。

2 内容

(1)校内研修や公開研究会への支援

- 校内研修等への各研究会会員の参加を可能とする仕組みづくりと指導主事の派遣
- 県教育研究大会等の開催予定校への計画的・重点的な支援

(2)各研究会の研究成果の普及

- 研究成果の発表の場である福山教育フォーラムの充実
- 作品展・コンクール等を開催する各研究会への協力・支援

16 学校評価と自己申告及び外部評価の改善・充実

1 趣旨

(1) 目的

- 学校評価と自己申告との確実な連鎖により、校長を中心とした組織的な学校経営を実現する。
- 学校担当制や外部評価の効果的な活用により、学校が行う自己評価の客観性・信頼性を高める。

(2) 理由

- 2003年度(平成15年度)に学校評価と自己申告を導入し、すべての学校で学校教育の基盤づくりを行った。さらに、2006年度(平成18年度)から学校担当制や外部評価を導入し、校長の学校経営の支援に努めている。
- 昨年の外部評価報告書において、「目標の連鎖・重点化、評価項目の検証可能化、改善方策の具体性等」の一層の改善が求められた。
- 2007年度(平成19年度)小中学校評価自己評価表の重点評価項目数の平均は4.6項目であり、重点化した取組みへと改善されてきている。

2 内容

(1) 学校評価及び外部評価の改善

- 外部評価者からの意見等を踏まえた学校評価に係る実施要領の改正
- PDCAサイクルを確実に実施するための年間スケジュールの見直し

(2) 学校担当者の指導・支援の充実

- 担当校に係る業務が指導主事の主要な職務であるとの自覚と責任を持った指導・支援
- 担当校の課題と改善策を明確にした計画的・継続的な指導・支援
- 学校評価と自己申告の連鎖状況を集約・評価し、組織づくりと人材育成の視点からの指導・支援

【担当:指導課 村上(内線2928)】

17 地域の教育力活用のための社会教育との連携促進

1 趣旨

(1)目的

○地域の伝統文化を尊重し郷土を愛する“よく学び・よく遊び・健やかな”児童生徒を育てる。

(2)理由

○2007年(平成19年)6月に公布された学校教育法の一部改正により、教育基本法の改正を踏まえて義務教育の目標が具体的に示されるとともに、小中高等学校においては、「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」と定められた(第30条第2項)。ここに示された教育理念は、新しい学習指導要領が重視している「生きる力」の育成そのものである。

○“生涯にわたり学習する基盤”は、学校教育の中だけでつくられるものではなく、学校・家庭・地域が持っている機能を発揮し相互に連携しつつ、社会全体でつくっていくものである。

○現在、小学校区ごとに設置してある地区公民館、図書館・美術館等社会教育施設等の機能を最大限に活用し、各学校や各所・各時期に行われている児童生徒に係る様々な取組みを繋ぎ、より効果的な取組みにすることが、教育行政の大きな役割であると考ええる。

2 内容

(1)システムの構築

○情報収集

- ・保護者や地域、民間企業等の教育に係るニーズの把握
- ・各地域にあるプロの技、ものづくり企業等の蓄積

○情報提供

- ・HP、広報誌等
- ・学校支援ボランティアシステム

(2)既実施事業の推進

- 「早寝、早起き、朝ごはん」「食べる、遊ぶ、読む」等のキャンペーン
- 社会教育関係事業の効果的な情報提供

18 教委HP全面リニューアル・随時更新、学校紹介ガイドブックの作成・配布、学校展覧会等による戦略的広報

1 趣旨

(1)目的

○本市学校教育の取組みを全国に向けてわかりやすく情報発信することで、“ばらと教育のまち ふくやま”を実現する。

(2)理由

○HP, 広報誌, 行事等を広報活動の手段としてきたが, 活動間のつながりが弱く, 教育委員会のメッセージや, 教職員・子どもの姿を, 意図的・計画的に市民にアピールできていない。

○教育委員会からの情報発信源である教委HPへの1ヶ月の平均アクセス数は, 約1,900件である。

○市内114校が自校の「日本一宣言」を行った学校展覧会に対して, 参加した市民から91.2%の肯定的な評価を得た。

2 内容

(1)広報活動計画の作成

○2016年(平成28年)の市制施行百周年を目指した長期広報計画の作成

○広報活動の基本方針に基づくHP, 広報誌, 行事等をリンクさせた年間計画の作成

(2)広報内容の改善・充実

○教委HPの全面リニューアル(新着情報, 教職員研修, 教育情報コーナーの設置等)

○学校紹介ガイドブックの作成・配付

○学校展覧会の開催(11/1～7)

○広報ふくやまへの教育委員会特集記事の掲載

○新聞, ラジオ, テレビ等のメディアへの積極的な情報提供

19 学校運営・指導関係書類等の縮減

1 趣旨

(1)目的

○教師が子どもたちと向き合う時間を拡充する。

(2)理由

○学校は子どもたちへの直接指導に加えて、様々な文書作成等の事務を行っており、これらの事務にかなりの時間を費やす実態がある。

○子どもたちに「生きる力」をはぐくむとの学習指導要領の理念を実現するためには、教育課程や指導計画の充実、教師の授業力の向上に学校全体で取り組む必要がある。

2 内容

(1)教育委員会が学校へ求める調査等の精査

○今年度内に、「調査等の必要性の再検討及び実施時期・期間・方法等の工夫・改善」の実施

(2)学校が行う文書処理等の効率化

○逐次、イントラネットや電子メールの活用

○2008年度(平成20年度)から、規則・規程ファイル(大分類1)の差換事務を軽減

(3)その他

○早急に、効率的で確実な教務事務を実現するための「教務事務改善プロジェクトチーム」の設置

・教育課程管理の改善

・授業時数管理の改善